

京田辺市の資源マップ

子育ての相談

●こども家庭センター子育て相談室『はぐはぐ』
子育て支援課(市役所1階窓口)
☎0774-64-1376、1377

妊娠・出産・子育てに関するワンストップ窓口です。産前・産後のからだやこころのこと、育児のこと、何でも気軽にご相談ください。
保育施設や地域の子育て支援事業など、市内の子育てに関する情報提供もしています。

●京田辺市地域子育て相談機関『こどもと家族の相談室』
地域子育て相談機関では、子育て中の心配や疑問、悩みなどの相談に個別に応じます。

・こどもと家族の相談室『ミモザ』 ☎080-7007-7029
火～金 10:00～18:00、土 10:00～17:00

・地域子育て支援センター田辺 ☎0774-62-3511
火・木・金 9:30～11:30 13:00～16:00

・地域子育て支援センター三山木 ☎0774-68-5570
日～金 9:30～16:30

・地域子育て支援センター松井山手 ☎0774-64-0166
月～土 9:30～16:30

・子育てひろば『てふてふ』 ☎0774-62-3731
月・火・木・金 10:00～15:00

・田辺児童館 ☎0774-63-1081
火・木・金 9:30～11:30 13:00～16:00

・普賢寺児童館 ☎0774-65-0153
月～金 9:30～11:30 13:00～16:30

・大住児童館 ☎0774-68-2225
月～土 13:00～16:00

・南山こどもセンター ☎0774-62-4458
月～金 9:30～11:30 13:30～15:30

・はぐはぐルーム松井山手 ☎0774-65-1170
月～金 9:30～16:30

(すべて祝日・年末年始を除く)

●すくすく相談【予約制】
子育て支援課(市役所1階窓口)
☎0774-64-1377

月1回10か月児発達相談実施日に理学療法士がお子さんの身体面の発達の悩みの相談に応じます。予約制になりますので、地区担当保健師までご相談ください。

赤ちゃんから思春期まで色々な悩みを相談したい

●こども家庭センター家庭児童相談室(子育て支援課内)
☎0774-64-1309※相談専用

学校生活、家庭環境、生活習慣等、18歳未満の子どもに関する相談に家庭相談員が応じます。
相談専用メールアドレス:oyakoso@city.kyotanabe.lg.jp
※相談内容は秘密を厳守します。

月～金曜日8:30～17:15(祝日除く)

●宇治児童相談所京田辺支所 京田辺市興戸小毛詰18-1 ☎0774-68-5520

児童福祉司、心理判定員が相談に応じます。
月～金曜日8:30～17:15(祝日除く)

京田辺市役所障がい福祉課
(市役所2階④窓口)
☎0774-64-1372

*身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の申請・交付
*各種障がい児・者の福祉サービスの相談・申請
*補装具、日常生活用具の申請
*自立支援医療(更生医療・育成医療・精神通院)の申請
*軽度中難聴児補聴器購入等助成の申請
*地域自立支援協議会の事務局

♪手当の一例♪

以下に記しているのは障がいのあるお子さんや保護者の為の支援制度の一例です。制度の詳細について
は、担当課までお問い合わせください。

●特別児童扶養手当(所得制限あり) 子育て支援課(市役所1階窓口)
☎0774-64-1376、1377

身体や精神に中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を家庭において監護している父又は母等に支給される手当です。
支給額:(令和7年4月1日現在) 対象児童1人につき1級月額56,800円、2級月額37,830円

●京田辺市心身障害児童特別手当・特定心身障害等児童特別手当 子育て支援課(市役所1階窓口)
☎0774-64-1376、1377

18歳未満の障がいのある児童を養育され、その児童とともに京田辺市の住民基本台帳に引き続き1年以上登録されている場合に、その保護者に支給する手当です。
◇対象者:【心身障害児童特別手当】身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている18歳未満の児童を養育している方
【特定心身障害等児童特別手当】上記手当に該当しない(手帳の交付を受けていない)が、特別児童扶養手当の認定を受けている18歳未満の児童を養育している方
◇手当額:対象児童1人につき月額2,400円

子どもの発達の相談

●発達相談会(事前申込制)
子育て支援課(市役所1階窓口)

☎0774-64-1377

月1回、発達相談員がお子さんの様子を観察しながら、認知・言語などの発達についての心配や不安なこと等の相談に応じます。

●個別発達相談【予約制】
子育て支援課(市役所1階窓口)

☎0774-64-1377

発達相談員が個別に相談に応じます。発達に不安のある子どもの様子に合わせて、日頃の育児のやりにくさなどアドバイスします。予約が必要ですので、地区担当の保健師まで気軽にご相談ください。

●発達相談

田辺児童館 ☎0774-63-1081

火・木・金 9:30～11:30, 13:00～16:00
発達や育児全般について、気軽にご相談ください。

京田辺市役所保育幼稚園課

(市役所2階③窓口)

☎0774-64-1350, 63-1310

認可保育施設、市立幼稚園、幼児教育・保育の無償化に関する各種お問い合わせをお受けしています。

京田辺市役所子育て支援課

(市役所1階窓口)

☎0774-64-1376, 1377

京田辺市役所こども・学校サポート室

(市役所3階⑬窓口)

☎0774-64-1325

☎0774-63-4488(相談専用)

京都府立
こども発達支援センター
相談支援・連携課
(愛称:すてっぷ)

京都府南部地域における障害児支援の中核的拠点として、0歳から18歳までの子どもとそのご家族・医療・保健・福祉・教育・地域をつなぐ総合相談窓口です。

☎0774-64-6000

住所:京田辺市田辺茂ヶ谷186-1

児童発達支援

心身の成長や発達に心配のある子どもが日常生活や社会生活をスムーズに送るための支援活動のことです。

対象年齢:~6歳(就学前)

放課後等デイサービス

支援を必要とする障がいのある子どもが、発達支援や居場所づくりを目的として放課後や休日、夏休みなどに通える施設。

対象年齢:小学1年生～高校3年生

☞京田辺市内の児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所については、こちらの2次元コードからご覧いただけます。



京田辺市障がい児・者相談支援事業所

障がいのある方や、その家族の生活や支援に関する相談に応じるとともに、関係機関との連携の下、障がいのある方の身近な地域において、安心して生活できる地域の支援体制をつくることを目的とします。

※放課後等デイサービスなどの福祉サービス利用にあたっては、まず下記の事業所にお問い合わせください。

●京田辺市障害者生活支援センターふらっと(市委託)

☎0774-68-1070

●京田辺市障がい児生活支援センター(市委託)

☎0774-26-6835

●障がい児(者)地域療育等支援センターういる(市委託)

☎0774-54-3109

●相談支援事業所はあとらっぷ ☎0774-68-6710

●相談支援事業所りあん ☎0774-26-6835

●京鈴相談支援事業所 ☎0774-64-8705

●相談支援センターSAP ☎0774-65-9952

●障がい者生活支援センター 緑の風 ☎0774-63-7892

●相談支援スロープ ☎0774-39-5072

●ポコアポコ相談支援事業所 ☎0774-84-6334



保育所等訪問支援

保護者からの要望を受け、お子さんが通われている保育所・幼稚園・こども園・小学校などの集団生活中でより快適に過ごせるように、訪問先の様子を観察し、訪問先施設のスタッフと一緒に訪問先施設でできる支援を検討していくサービスです。

日中一時支援

障がいのある方等の家族の就労支援及び障がいのある方等を日常的に介護している家族の一時的な休息のために、障がいのある人等の日中における活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等の支援を行なうサービスです。

移動支援

単独では外出が困難な障がいのある方(児童)が、社会生活上必要不可欠な外出および余暇活動など社会参加のための外出介助および外出に伴って必要となる身の回りの介護を行うサービスです。

短期入所

短期的に施設に入所し介護・支援が受けられるサービスです。

生活介護

自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上を目的として通所により様々なサービスを提供し、障害のある方の社会参加と福祉の増進を支援するサービスです。

<就労支援サービス>

就労移行支援

就労継続支援A型

就労継続支援B型

障がいのある方の就労を支援するサービスです。目的や対象、雇用契約、工賃(賃金)の有無などがそれなりに違いがあります。



<京田辺市から通学可能な特別支援学校>

●井手やまぶき支援学校

☎0774-82-7010

★募集対象

<小学校部・中学校部・高等部>
以下の地域に居住する児童・児童・生徒を対象とします。

①井手町・宇治原町

②木津川市(木津川市立梅美台小学校、州見台小学校、城山台小学校、上狹小学校、棚倉小学校)

③京田辺市 ※弾力の運用における通学区域(京田辺市立大住小学校、松井ヶ丘小学校、桃園小学校、薪小学校)



<井手やまぶき相談・支援センター>

京田辺市の児童生徒は対象となります。

●八幡支援学校

☎075-982-7321

★募集対象

(小学校部・中学校部・高等部普通科)
以下の地域に居住する児童・児童・生徒を対象とします。

①八幡市・久御山町・桃山学園

②弾力の運用における通学区域(京田辺市立大住小学校、松井ヶ丘小学校、桃園小学校、薪小学校)

③大淀中学校区の淀際町

④淀生津町と久御山中学校区の向島下五反田

(高等部福祉総合科)

以下の条件を満たす生徒を対象とします。

①山城教育局管内に居住



②公共交通機関を利用して、自力通学可能な生徒

●城陽支援学校

☎0774-53-7100 最寄の駅:JR山城青谷

【病弱教育部】病弱 小・中学校部

独立行政法人国立病院機構京都病院入院児童生徒

【重心教育部】肢体不